

# 津波被災地における民間復興活動の円滑な誘導・促進のための土地利用調整のガイドラインの概要

## 1. ガイドラインの目的

- ・ 地域経済の復興に向け先導的に地域産業の早期再建を図ることを通じて、被災地の復興を進める必要。
- ・ 建築や開発を誘導するエリアを、市町村等の復興方針において早急に明確化する必要。
- ・ 国が被災地に共通する考え方をガイドラインとして示し、民間復興活動の円滑化・促進。

## 2. 先行的に開発を誘導・促進するエリアの明確化

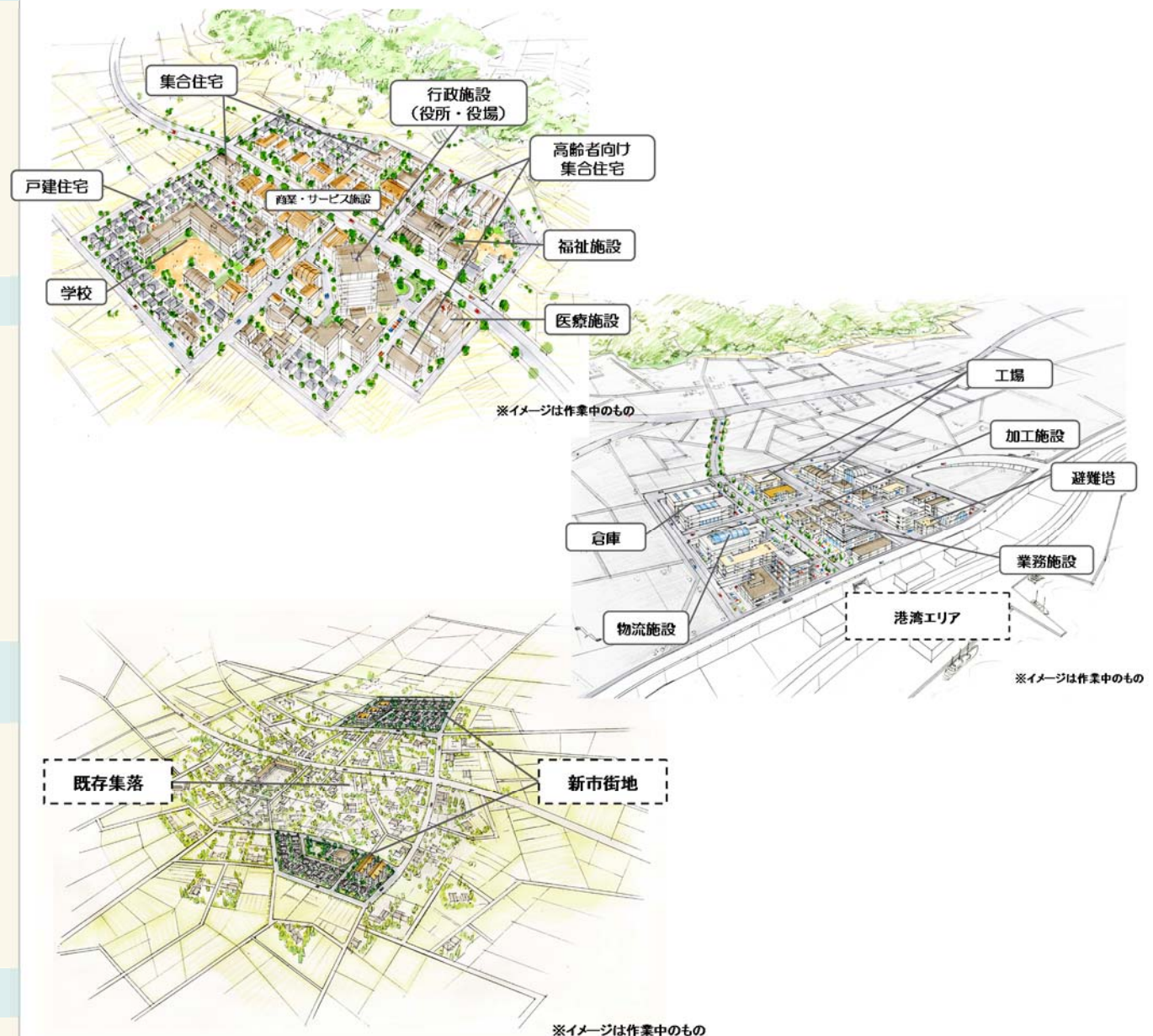
- ・ 誘導・促進するエリアの設定の考え方を示す。
  - ①なるべく集約的な設定。民間復興活動の進度に配慮。
  - ②業務系土地利用の利便性等の観点からの設定と必要な津波リスク対策。
  - ③居住系土地利用の津波リスクが低いエリアからの誘導。等
- ・ 国の調査において、各被災市町村における上記エリアの設定の取組等についても支援。

## 3. 既存の土地利用計画に適合しない場合における土地利用調整の促進

- ・ 誘導促進エリアが既存の土地利用計画に適合しない場合も、現行制度の弾力的な運用等により、円滑な土地利用調整を実施。
- ・ 現在検討中の総合的・一体的な土地利用の再編を迅速に行うための新たな法的枠組について、上記エリアの取扱いが円滑に移行することができるよう配慮。

## 4. 検討

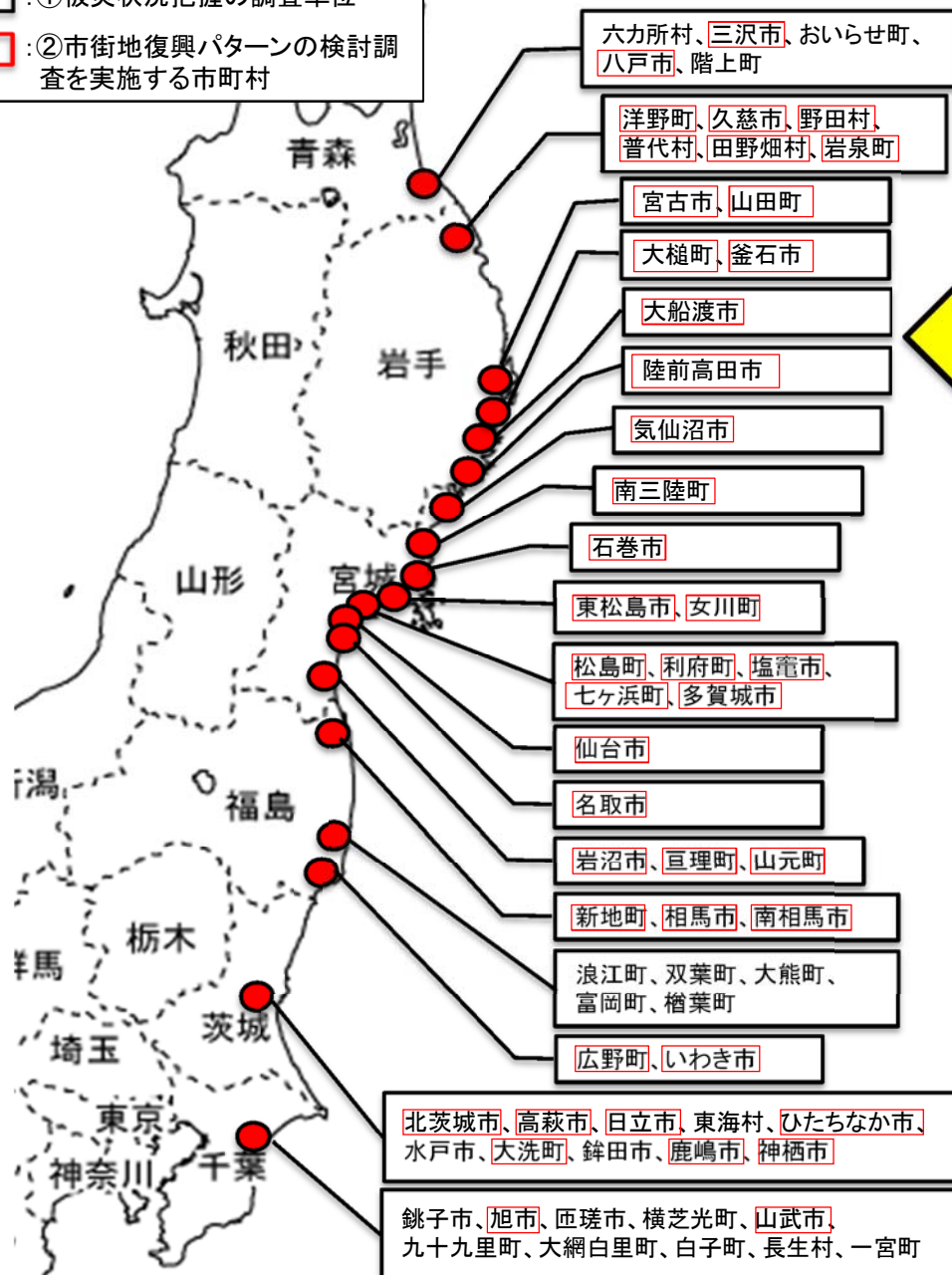
- ・ 逐次必要な事項の追加等の見直しを加える。



# 津波被災市街地復興手法検討調査の実施体制について

- ①被災状況把握の調査単位
- ②市街地復興パターンの検討調査を実施する市町村

●津波被災市町村数：62市町村



●左記地区ごとに、地区担当チームを編成し、責任体制を明確化。

・官・室長級	1名
・企画専門官、補佐級	2名
合計	3名

●地元の自治体からの問合せや調整に、ワンストップで対応するとともに、できる限り現地に出向き、調査を実施。

●国土交通省内において各局横断的に連携し調査を実施。

※例えば、津波浸水シミュレーション相談窓口を設置し、技術的支援を実施（水国土局・国総研）

●東北地方整備局の復興支援体制とも十分に連携。

関係省庁と連携しつつ、地元企業、漁協・農業団体等の地元意見を十分把握しながら、

- ①被災現況等の調査・分析
- ②市街地復興パターンの検討を調査。

- 被災現況等の調査・分析については、62市町村で調査開始済み。
- 被災状況、都市特性等に応じた復興パターンの検討については、原発事故に伴う警戒区域内市町村を除き、要望に応じて調査開始済み。